

平成27年度第2回文化振興の基本方針検討委員会 会議要録

- 開催日時 平成27年11月25日（水）16時から18時
- 場 所 小平市役所6階大会議室A
- 出席者 文化振興の基本方針検討委員 5名
地域振興部長、事務局（文化スポーツ課）4名 計10名
- 傍聴者 なし

<配布資料>

- 1 第1回検討委員会 議事要録
- 2 アンケート調査について
- 3 アンケート調査票
- 4 外国人むけアンケート調査票
- 5 基本方針策定後（平成19年度以降）の文化施設等について
- 6 鈴木遺跡保存管理等用地の活用検討に向けた基本的事項の整理（参考）
- 7 東京文化ビジョン（冊子）
- 8 事前送付資料

<会議内容>

- 1 地域振興部長あいさつ
- 2 議事
 - (1) 小平市の文化振興の基本方針の成果
 - (2) 基本方針の改定に伴う課題等の整理
- 3 意見交換
- 4 その他

文中、発言者については以下の標記によります。

- 委員長、委員 …有識者、公募市民
- 事務局 …文化スポーツ課

事務局

それでは、第2回小平市の文化振興の基本方針検討委員会を始めたいと思います。開催にあたりまして地域振興部の滝澤部長より挨拶をお願いいたします。

1 地域振興部長あいさつ

地域振興部長

皆さんこんにちは。本日はお忙しいなか、第2回「小平市の文化振興の基本方針検討委員会」にお集まりいただき誠にありがとうございます。

日頃より、小平市の文化行政にご協力をいただき、お礼を申し上げます。さて、先月実施いたしました第1回検討委員会では、現行の基本方針に沿って小平市の文化行政の現状について事務局より説明をさせていただき、委員の皆様にご話し合っていました。

本日は、第2回ということで、より詳しく基本方針改定に伴う課題等について、議論を進めていただくこととなります。また、今週末よりアンケートによる市民からの意見収集も本格的に実施いたします。

本日もまた実り多い会議となりますよう熱心なご議論のほどよろしくをお願いいたします。簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局

それでは、議事に入る前に配布資料の方を簡単に説明させていただきます。

まず一番上にありますのが第1回目の委員会の会議録になります。ホームページに公表するという事になってございますのでご確認いただきまして今週の金曜日までに、何かございましたらご連絡をお願いしたいと思います。よろしくお祈りいたします。

次にアンケート調査につきまして今、案内がありましたように、11月27日から12月15日まで公共施設を中心に配布する予定でございます。また、既にイベント等で配布を行ったものもございりますが、順次進めていきます。

次の資料は、実際のアンケート調査票です。前回の会議でいただいたご意見を反映させたもので、最終版です。また、外国人向けのアンケート調査表を1種類作成し、国際交流協会を通じて調査を行います。

また、基本方針策定後の文化施設等についての動きについての資料です。事前の郵送資料の中に入れてありましたが、若干変更点がありましたので、説明いたします。

表紙が平成19年、計画を作った当時の組織図、真ん中から左が市長部局、右側が教育委員、市長部局には、ルネこだいら、国際交流協会、ふれあい下水道館、地域センター、小平グリーンロード等がございましたが、その後の平成21年度より教育委員会で所管していたふるさと村の管理が文化振興財団の管理となっております。一枚めくって、大きな動

きとしましては、平成27年度に組織の大きな改正がありまして、市長部局の所管に鈴木遺跡、平櫛田中彫刻美術館が加わりまして、同時に産業振興課、市民協働・男女参画推進課が同じ地域振興部の中に入りまして、まちづくりの方が一体化して進められるという組織体制になっております。

3枚目は各施設等の平成19年度以降の大きな変化について書いてあります。次の資料6. 鈴木遺跡保存管理用地の活用検討に向けた基本的事項の整理ということで、将来、国の史跡化とする取り組みの内容になっております。3ページ目に今後のおおむねのスケジュールがございまして、平成27年度以降で具体的な基礎資料を整理し、総括報告書の作成を行い、旧農林中央金庫の研修棟の解体を行い、最短で平成30年度に国指定史跡化を目指すということになっており、スケジュールが記載してあります。

次に東京文化ビジョンですが、事前に概要版を送付いたしましたが、本日お配りしたものが正式な文化ビジョンになります。素晴らしいものになっておりまして、24ページをご覧ください、26市の文化資源の数が、赤い丸で表わされています。小平市は多いなという感じがします。八王子、町田は、規模が規模ですので、非常に多いのですが、それと比較しても小平市は4つありまして、平櫛田中彫刻美術館、武蔵野美術大学の中の美術館、青いのは、ルネこだいら。小平市には伝統文化資源があるのだなということが、よく分かると思います。

資料の方の説明は以上です。最後にメモが入っていますが、レジュメの議事を細かく記載したものです。進行につきましては、メモを参考になさってください。

では、これから議事に入ります。ここから進行は委員長をお願いします。

2 議事

委員長

皆様、どうぞよろしくおねがいします。次第に沿って進行させていただきます。議事の1小平市の文化振興の基本方針の成果で、資料の説明をしていただきましたが、改めて事務局の方からお願いします。

事務局

皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

1と2を説明させていただきます。次第に書ききれなかった部分をメモということで箇条書きで示してございます。1の小平市の文化振興の基本方針の成果でございます。①組織の一元化について、ひとつ目に教育委員会で所管しておりました小平市の文化協会及び、小平ふるさと村の所管を教育委員会から市長部局、当時の市民生活部に移管されました。このことに伴い、小平市の文化協会につきましては、小平市文化振興財団が事務局となっております。また、ふるさと村につきましては、指定管理者制度を導入いたしました。文

化協会の事務局が文化振興財団となりまして、ふるさと村につきましては指定管理者になりました。

合わせて写真の方も見ていただくと、一枚目の平成19年のところ、当時、教育委員会と市長部局、今でも分かれて文化行政をしているところもありますが、平成19年度、二枚目27年度、これからご説明いたします、地域振興部文化スポーツ課が文化施設の一元管理を行うことになりました。

ふるさと村、文化協会につきましては、今年度ではなくて、既になってはいますが、今年度教育委員会から移管されたものにつきましては、平櫛田中彫刻美術館、文化財の施設管理等につきましては、市長部局地域振興部文化スポーツ課に移ります。組織の一元化の成果になります。

もうひとつの成果といたしまして、指定管理者制度の活用というところです。当時の市民文化会館管理運営の業務を行っていたのですが、現状にはイベント等の事業を含めた管理をすることになりました。ふるさと村につきましても、指定管理者制度が導入されています。二つの施設とも小平市文化振興財団が指定管理者となっています。今後も小平市の文化振興の中心となって進めていく方向性が成果としてうかがえるのではないかと思います。

次に議事の2に移らせていただきます。基本方針の改定に伴う課題等の整理です。現在の基本方針の課題が全て解決しているわけではございませんが、改定に伴って新たに加わる課題等の整理をしていただきたいと思います。※印の一番上に組織一元化に伴うメリットと表記していますが、4月から一元化されたことで、文化の連携、スポーツとも連携した事業を行っているところでございますけれども、今後の可能性を含めたことが新たな課題に挙げられると思います。

次の鈴木遺跡保存管理等用地の活用といたしまして、国指定史跡化を目指す大きなことがあります。このことは、市民の方の盛り上がりが非常に大切で、周知等、気運醸成的なことを行うことが必要かと思えます。

配布した資料は市のホームページでも掲載されていますが、現状のスケジュールで、今後の日程変更の可能性につきましては、ご了解ください。

次の、国と東京都が進める2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの充実、海外からの来訪者へのおもてなしや、海外文化を紹介するということで国際交流についても今後、注目される場所と思えます。

文化プログラムについてですが、アンケートの4枚目に2020年のオリンピック・パラリンピックの文化プログラムについての解説がございまして、市民の皆様にもご案内をしたいと思えます。オリンピックはスポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあります、とオリンピック憲章に謳われておりまして、オリンピック開催に合わせて、文化の事業も進めていくというところが、注目される場所と思えます。

最後に文化振興を活用したまちづくりです。現基本方針でもまちづくりという記載がご

ざいまして、継続して進めていくことが必要と思われれます。

3 意見交換

委員長

第1回の時には、これまで以前に作られた小平市の文化振興の基本方針を説明していただいて、これから議論していくわけですが、それにあたって、その後新しく出てきた変化を資料をもとにして説明していただきました。組織が一元化されたというのは、その前の基本方針の所では、提案が出ていた、方向性がでていた。いろんな部署で縦割りで所管していたところを、もう少し一本化していく方針が出ていた部分で、その後組織が一元化されました。特に平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館、小平ふるさと村、こちらが教育委員会から今年の4月より市長部局に移管された。ふるさと村は、平成20年に、一歩先にはですかね。それで、どのような変化があるかは現在進行中ですか。特に変わったというところは、まだありませんか。

事務局

この4月に組織改正がされ、今の段階ではいくつかの取り組みを事業としてやっている中でですね、東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成にからめた国際交流協会を中心としました、11月8日に外国人の方に着物を着ていただいて、平櫛田中彫刻美術館で茶道を体験していただくイベントも行いました。また、「超人コゲーラの謎解き運動会」という、緑道等を使って歩きながら各施設を回って、謎を解いてゴールで記念品をもらうというイベントをいたしました。文化スポーツ課が各施設の所管課になったものですから、調整が簡単ですし、そういう意味で事業が非常にやりやすくなったことが挙げられます。今後も東京オリンピック・パラリンピックに合わせていろんな取り組みをやらうとしているところです。

委員長

もう一つの指定管理者制度の活用についてですが、そちらの方では、今説明していただきましたが、何か当初の基本方針から、前進している部分は具体的にはありますでしょうか。数字の報告はありますが、ソフトの部分で変化は何かあるのでしょうか。

事務局

主に、各種公演の充実ということがあげられていますが、自主事業を増やしまして、いろんな人気のあるイベント、鑑賞事業等に取り組んでいくということで、特に指定管理者になった後は、事業の運営についてもやりだしたということで、幅広い世代に対していろんな事業が出来るというところが、変わってきたところかな、というところです。

委員長

参加型事業というのがそれに当たるわけですか。

事務局

指定管理になったからというわけではないのですが、いろいろ幅広い事業が開催出来るようになったということが考えられるかなと思います。

委員

私がこの時代の仕事をしてきたものですから、少し補足させていただきます。指定管理者という制度により、民間事業者に公の施設を任せることが可能になりましたので、文化振興財団も指定管理者制度のもとには民間団体ということになります。ふるさと村を管理運営するにあたって、民間的な柔軟な考え方が必要だと言う事になり、ふるさと村でいくつかの新しい事業をはじめることになりました。うどんなどの販売も出来るようになりましたし、ブルーベリーの販売だとか、売店の中でのいろいろな物を自由に置くようになりました。指定管理者は少々利益を上げて良いものですから、今までの教育委員会が、ただ、お雛様や鯉のぼりを飾ったりだとか、昔の文化的な事業だけでなく、新しい視点のなかで、ふるさと村の運営管理が始まってきたということです。

また、文化協会は、現在は、小平市文化振興財団が所管している協会ですが、数年前までは、市の教育委員会が所管していました。多くの団体が加盟してまして独自の文化活動を展開しています。ただ、教育委員会から文化振興財団に事務移管されたと言う事で、文化協会自体の内容が大きく変わったと言う事ではないと感じています。

委員長

組織一元化に伴うメリットで補足の部分で説明いただきました。皆様方から小平市の文化振興の基本方針の成果及び改定に伴う課題の整理でご質問、意見ありましたら、ご自由にお願います。

委員

ふるさと村では結婚式などを実施していますね。

委員長

そうですね。指定管理者に運営が移管されてからのアイデアですね。今まで何回ぐらい実施しているんですか。

委員

もう3、4回実施しているのではないのでしょうか。毎年応募していただいて、若干の思

いを書いて頂いています。昔そのままの結婚式を再現していますので。

委員長

ここから、今後新しい基本方針の課題を出していきたいところなのですが、ご質問、ご意見の中で、整理していきたいと思しますので、ご自由に発言いただければと。

それでは、最初に口火を切っていいですか。

大きいところですが、文化振興を活用したまちづくりというのは、範囲が広いといいますが、何でも入ってしまうという感じなのですが、この辺のイメージで文化スポーツ課の方では、こんなことが出来たらいいかとか、まだ着手していないけれども、いろんな人のアドバイスを仰ぎたいとかありますか。ありましたらいかがでしょうか。まちづくりと言っても広いと思うんですが。

事務局

各施設の利用者の方の増とか、取り組みは個々には進めているのですが、トータルに小平にはこういうものがあるとか、施設ごとではなくて、もうちょっと広い意味でそういうものを何か使っていけたらという思いはあります。

委員長

そこで終るだけでなく、成果が次のステップでつながるような。

事務局

一つ一つの施設で終るのではなくて関連付けたいと考えています。

委員長

今はそれが、あまり出来ていないということですか。

事務局

ある意味少しずつできているとは思いますが。広く市外にですね。鈴木遺跡にしる、これから国指定史跡を目指すわけですが。そうなると日本全国的なPRにつながれば、人を呼べることになるのかな。という思いはあるのですが、今は事業としてまだ進んでいないものですから。

委員長

鈴木遺跡のことが出ましたけれど、簡単な感想から各委員にお伺いしたいと思います。

委員

鈴木遺跡のこともありますが、前回お話ししましたが、なかまちテラスをつくられた時に、武蔵野美術大学や市民が積極的に関わって、すごくまぶしく見えたんですね、そういうのが中心になって、いろんなことにつながっていったらいいのかなと。そういう意味で続けていけたらということも含めて、具体的に鈴木遺跡を取り上げている展示会、国際交流、去年か一昨年に商工会か青年会議所で、鈴木小学校で鈴木遺跡のイベントが行われたのですが、私は行かなかったのですが、石器づくりを計画したり、ひとつ大きいイベントをやるのではなくて、少しずつでも、いろんなところで連携していくというのは必要だと思います。いろんなところでボランティアさんが活躍しているし、人のパワーは大きいので学生さんに協力してもらおうとか、実際ふるさと村のパンフレットは、武蔵野美術大学の学生さんが作ったのですよね、人と物とを繋げていってというので、漠然としていますが、オリンピックなどで図書館とかでもちょっとした展示しているの、いろんな方法はあるのかなと思います。

委員長

今はまだ教育委員会に入っていますが、図書館とか公民館でいろんな活動があって、それが人材育成だとか、ネットワークの広がりや結びつきに、かなり役立っているのではないかと、また、もっとそういうことができるはずなのではないかという期待ですね。

委員

漠然としてしまいますが、この前平櫛田中彫刻美術館で、国際交流ということで、外国人の方向けのお茶会を見せていただいたのですが、春先に1DAYフェスタというイベントがあり、バスをチャーターして文化施設を回るというものがありました。私は小平市に住んでいながら、小平市は横に長くて、ひとつひとつ良いところなんです、なかなか単発では行くことはあっても、通してみると、こんな市なんだ、こんな財産を持っているんだな、と思われた方が多かったのではないかと。美術館の中をボランティアとしてご案内するなかで思いました。そのような話を聞けたり、逆にいうと横に長く緑の豊かな、これを生かしたウォーキングしながらの、何かとか。雑談みたいになってしまって申し訳ないです。

先週、中央区の街歩きを、ボランティアガイドさんで行った時に新しい施設、なかまちテラスにしてもそうなんです、それと、昔からの小川寺や神明宮は出てきませんよね、伝統行事、祭りをそういうものを絡めていけると、年寄りの方や、古くからいらっしゃる方とかは、どうぞ聞いてくれ、興味を新たに抱かれるような、そういうところも新しい取り組みとして、良いかと思います。

それと、節分の時の鬼が逃げ込むお家があるというようなお話だとか、そんなのも追っていけて、いろんなことを思いました。

委員長

歴史的資源の活用がもっと取り上げられてもいいのではということですね。

今日は午前中から都市計画課が実施する小平景観まちづくりセミナーというのがあって、それをお手伝いさせていただいています。今日はこの公民館のあたりから東側の地域のまちを歩きました。一橋学園駅周辺の大正末期に学園都市として開発された住宅地。最近平成26年度、27年度に開発された、大規模敷地、地区計画をかけて開発された野村不動産のプラウド、農林中央金庫跡地最新の開発された住宅地もあって、鈴木稲荷があって、坂の下に行きまして、鈴木遺跡で旧石器時代の人間が住んでいたところ、旧石器時代から現在までの住まいを見てきたのですが、とても興味深い。そういうのがまだセットで残っているのが興味深いですね。いきなり外部の方にどうぞというのではなくて、住んでいる私たち自身が知って、自分たちの文化度をレベルアップするというのも良いのではないのでしょうか。

あと、用水も結構あるのですよね。見えているところと、全然分からなくなっているところがありますが、多分活用の方策次第では、素敵な資源となっていくのかなと思います。

委員

小平は、今まで陽のあたっていなかったものが、文化資源として、我々の考え方を变えるだけで、用水や遺跡などの資源、丸ポスト、ブルーベリー栽培発祥の地であるとか、送っていただいたグリーンロードの資料ですとか、なかまちテラスの建築家妹島和世さん、有名な方なんですね。この前のオリンピックの施設の時も案を出しているのです。一旦白紙になりましたが。

建物も近現代のものを含めて見るのが楽しいというのもあると思いますので、アピールするのも大事な。送っていただいた国の文化芸術の振興に関する基本方針などでも、情報発信の必要性が記載されていますし、歴史資料なども大事だと思います。

たまたま大学で、近くに住んでいる先生とお話した時、小平の中央図書館というのは、小川家文書だとか地方史のものをきちんと持っていて、よく学生に紹介していますと聞いたことがあるんですね。

聞くところによると、回田町にも回田ばやしというのがあったらしい。鈴木ばやしと同じように。知っているのは70代後半から、80代の方で、そういう方々から、まだお元気で、聞き語りではないですけど、語ってもらって、消えつつある伝統芸能の復活というか復元も可能かと思います。

前にもお話しましたが、回田町の洋画家の方で、大きなアトリエが残ってしまっていて、そこを今は、知り合いの書道の先生が自分の意思で買って持っていっちゃいます。たとえばそういうものを公開したりとか。そういうような活用の仕方、文化財、芸術の資源なども積極的に見せることができるのではないかと。

委員長

今のお話ですと、新しい生活文化資源も結構ある、丸ポスト、ブルーベリー、新しい妹島和世さんのなかまちテラス、いろいろ賛否両論あるようですが、実際にはいろんなところから見学にいらしたりして、一番新しい文化施設ということですね。

皆様から感想いただきましたが、最初の漠然としたまちづくりから、今の中でも具体的につながるどころが出てきました。

委員

問題提起という形でお話をさせていただきますが、まず組織の一元化に伴うメリットという所で、先ほど、公民館、図書館の話がでましたが、現在の教育委員会部局にある公民館・図書館と市長部局にあるルネこだいら、ふるさと村等は、当面、この基本方針をつくる段階では、まだ一元化されるとは思えません。そのあたりについては、施設の相互利用、有効活用などの視点から、今後の基本方針の中にうたっていく程度が良いのかなという気がしています。

二番目の、遺跡については、申し訳ないですが、私はあまり知識がありませんので意見は申し上げられません。

東京オリンピック・パラリンピックの問題については、あくまでもスポーツの大きな祭典の中で、そこに文化をどう関連付けていくか、その考え方のところを、皆さんで知恵を絞らないと、難しいのかなという気がします。また、国際交流とありますが、小平市の国際交流協会はスポーツの方は、あまりやっていないんです。文化の方が主なので、スポーツに絡めて、私は今、体育協会にいますし、国際交流の評議委員もやらせてもらっている関係もあって、国際交流は、文化交流だけでなく、スポーツの交流もあるという話もいつもしています。そのあたりの視点から文化について、大きなスポーツの祭典であるオリ・パラとの、関係についての知恵を委員会のなかで考えないとならないのかなと思います。

最後の、「文化振興」を活用した「まちづくり」。これは「文化振興」自体の言葉が、まず、すごく大きなことです。ここにもいろいろな意味があると思いますが、「まちづくり」にもまた、委員長がおっしゃるように、大きな意味があります。このままで進めていくのは、ちょっと辛いのかなと思いました。文化振興するための文化事業とか、そういうものを活用していくまちづくりなのか、まちづくりも、どんなまちづくりなのか、どっちかに絞っていかないと、両方とも大きすぎて、議論がしにくいのかなという気がいたしました。私からはそれだけです。

委員長

東京オリンピック・パラリンピックの話が出たんですが、オリンピックというのは、スポーツの祭典だけでなく、スポーツと文化の祭典という解釈になっているそうなので、東京都でも文化ビジョンの中にオリンピック・パラリンピックのことが、色濃く書かれて

いますね。

委員

スポーツの方の担当も地域振興部ですから、スポーツと文化が一元化されたわけですから、今やるというのは一番良いと思うんですね。

委員長

そうですね。東京文化ビジョンの中でも、一般的な芸術文化の施策というのと、もうひとつパラリンピックの方に寄った、障がいのある人の文化芸術活動を推進するというのも書かれています。冊子の31ページからずっときまして、「あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築」、33ページのところに、すべての子ども青少年プラス障がい者アートへの支援などと書かれていますね。

それで、私たまたま、東京文化ビジョンの中のアールブリュット検討部会というもののメンバーになりました。それで、さっき説明がありました、東京都の地図がありまして、小平市には意外と文化資源がいっぱいあるぞ、という24ページにあります。東京都が小平市に武蔵野美術大学というのがあるぞ、と注目しているのだと思います。実際パラリンピックの方に向けた障害者の芸術文化振興という所でいえば、やっぱり多摩地域に障害者の福祉施設が多いということがあります。小平市にも小平特別支援学校など古い学校がありますので、障害者の福祉施設がたくさんあります。そこでも実は、いろんな試みがされていて、今年度も中央公民館で12月5日に、「みんなでつくる音楽祭」というイベントがあって、高齢者から若者、いろんな市民の方と障害者の方と一緒に音楽祭をやるという方針で準備されていて、今年で二年目です。これは、別にオリンピックを意識してやっているわけではないと思うんですが、ちょうど、そういう気運になっているのかなと思いました。そういう意味では小平市民はすごくそういう気運を先取りしているのかな、と思いました。国際交流の方では、今年度の11月に新しい試みとして、お茶会を、おもてなしをテーマに実施したんですね。

事務局

平櫛田中彫刻美術館で、外国の方を対象に着物を着ていただき、茶道体験を行うというかたちで。

委員長

では、ざっくばらんな感じで今日はいいということなので。一回りしたんですけど、皆さんが、今それぞれ関わっていらっやっって、今日出ました、これまでの文化振興の基本方針を振り返った新しい資料が出ているのですが、これを更に進めて行く上で、どんなことがチェックポイントと言いますか必要になってくるかお聞き出来ればと思います。私が

思ったのは、文化の位置づけみたいなの、ここでいう文化とはどういうことをいうのか、大雑把に言えば、そういうことなんですが、文化ということ自体が相当幅広いわけですよね。それで、平成19年度の時の文化振興の文化というのから、どのように発展するのか、または、守るのか。

資料も送っていただいています、国の方でも新しい法律ができたりしまして、文化振興をしていこうとなっていて、それを受けて、東京都の場合はオリンピックなどと絡めて、新しく文化ビジョンを出していく。そのまた、基礎自治体の小平市としては、文化というものをどう考えるかということだと思えます。以前の小平市の文化振興の基本方針では、10ページで文化の定義というところがありまして、ここは国の法律ですよ。文化芸術振興基本法、対象範囲を参考にして、芸術・芸能・生活文化・娯楽・文化財・国際交流・歴史・都市景観など、幅広くそれぞれ含まれています。市民の暮らしの中の文化活動となっていますが、変わる部分はないと思いますが、小平市として、より特徴づけたいところ、更に少しワンポイント押して行こう、みたいなのところがあるのかどうか、皆さんからお聞きできればと思います。

そういう意味では、まちづくりという所にうまく繋げていけないだろうかということはどう考えていらっしゃるか。皆さん市民の視点ではいかがでしょうか。

まちづくりというという言葉を使うというのは、一人ひとりの人生が豊かになるということプラス、皆が少しずつ豊かになることで、一人ひとりではなくて、コミュニティというか、集まった形で一緒に豊かになるというのが、まちづくりのイメージなのかなと思うんですけど。

委員

ここにある定義というのは大きいじゃないですか。暮らしを豊かにするものという意味では、スポーツなんかもあることで豊かになりますよね。スポーツ文化という言葉もあるので。どこまでこの文化振興の中に入れて良いかというのは、本当に難しい問題だと思います。実際東京都では、スポーツ、オリンピックというのが入っているので、市の方針で、オリンピックというのを取り上げるかというのも大きな問題です。文化の定義の中で考えて、一般的な文化、今回のアンケートの中で様子を見ると公民館みたいところで、活動をいかにしているかどうかということ、また、芸術を鑑賞するかどうかポイントが絞られているのではないかなと。そういう意味で、小平市は公民館の活動とか、積極的に市民がいろんなものに参加している、という印象は私自身受けるので、そこをやっぱり押さえつつ、文化財、特に鈴木遺跡の国指定史跡化であるとか、それを市民の生活に近づけていけるか、個人的な願いでもありますけど。

また、国際交流と福祉のことも、パラリンピックのこと考えて、やっぱり福祉の方も多少入ってきますよね。まとまりがつかなくて、申し訳ありません。

委員長

今のご意見で、オリンピックを入れるかどうか。入れたとして、オリンピックまでとそれ以降。オリンピックをやったからここまで行こうというような目標を入れるかどうか。

委員

東京都は力を入れているので、そういう意味では市もね、圧力ではないですけど、それぞれの自治体でもやっぱり積極的にオリンピックに関わって行こうというのがあるのではようね。

委員

基本方針というのは、小平市に住んでいる人のために生かしていかないと、文化というものが敷居の高いものというような、都内に行かないと見られないものばかりではないというところにあるかなと思います。話がそれてしまうかもしれませんが、月にどのくらい文化というものに、お金や時間をかけられるのか。世代によっても違うでしょうけれど、私は、たまたま公民館でサークルをやっているんですけども、すごい稼働率でいっぱいいっぱいくらいですかね。市報に掲載するのも順番待ちと言われたりしましたが、すごく使われている人は楽しみに生活の張りとなっている。いつだったか、上宿公民館で武蔵野美術大学と連携した企画があったので、こんなことで使われているのですねなど、ちょっとしたところでの、情報発信が大事かなと思いました。

委員長

今のご意見を補足しますと、上宿公民館で、自主企画で、武蔵野美術大学と一緒にやりたいというご相談を昨年度いただきまして、こちらで企画をして、美大のとなりのくらし、というタイトルで武蔵野美術大学の人気授業をいくつかやったうえで、大学がすぐ隣にあることで、市民の人たちが自分たちでこんなまちだったらいいな、こんなことができたらいいなという提案を考えていただく、という流れのものでした。その後大学の芸術祭があったものですから、入りやすくなったと言っていました。また、今度公民館で同じような授業の講座を行う予定です。引き金をひかせていただいたというか、大学の側からもやりやすくなったのではないかと思います。

委員

外部の武蔵美だとか、市の機関だけではなくて、よその人が入ってイベントではないですけど、なんとなく関わりがあるのはいいのかなと思います。少し話がそれるかもしれませんが、小平十二小とかは、トニーくんというキャラクターを武蔵美の方と一緒に作ったりとか、四小は一橋大が近く、外国人が多いので国際交流があったり、津田塾の学生も四小と関わっているとか。近くの機関でブリヂストンが六小と近いのでいろんなイベントを

やったり、市内にある機関を活用してそれが何かのきっかけになって、では公民館でやりましょうといったことが良いのではないかと思います。

委員長

方針の13ページに、文化振興の担い手というページがあって、ここは、実際記述が少なかった所なんですけど、今回もし新しくするとしたら、ここがもう少し具体的に書けるかもしれないということですかね。例えば市民のところだと、公民館などの公共施設で活動が盛んになってきている、いくつかの事例は書けるかもしれないですね。大学と企業というところもかなり2行よりは書けるのではないのでしょうか。近くの大学や企業と小中学校と連携をして色々な試みがされているのですね。

また、この時にはなかったブルーベリーリーグが出来て、その後どのように変わってくるのか、どのような役割を担っていくのかということも一つポイントかなと思いますね。

委員

最初見せていただいたアンケート案は書きにくいかなと思ったが、今回の修正案は整理されていて、書きやすくて良いと思います。

アンケートに場の提供、機会を求めるという記述があったので、おそらく市民の方々などは自分の活動を表彰するような場などを欲しているのかなと思ったんですね。そこで例えば、よそでの活動が、より効果的にルネこだいらであるとか他の関連の施設でもやる事が出来たら良いのかなと思いました。

また、今までの話の中で、担い手のところで以前にも話しましたが、大学や研究所があったりしますので、例えば、上野公園では、博物館、美術館、東京藝術大学。それと、上野の森の文化協会のようなものがあるんですね。それは施設長が、月に一回くらい食事をしたり語らう機会があるんですが、その一環で生まれたのが上野の森文化ゾーンフェスティバル、秋にそれぞれの機関が講演会をやって、それを台東区がひとつのパンフレットでまとめるかたちで行っています。小平でもこれだけ博物館や美術館があれば、連携事業を見せることも可能かなと思ひまして、そこで出来るだけ横のつながりを重視するという。機関連携を含めながら、小平市の文化力をアップすることを考えたらどうか。

委員長

同時企画とか、巡回企画ももしかしたら可能かもしれませんね。

上野の森も、今事例が出ましたが、国の施設と都の施設がたくさんありますが、今までそれほど連携してなかったそうなんです。東京藝術大学が核になって、東京都美術館の学芸員さんが事務局的な機能を持って、科学博物館があって、動物園、美術館があって、大学にも美術館があって。本格的なスタンプラリー、ぐるっと回れる合同企画が昨年度始ま

りましたね。なかなか国と都美術館と大学という所管の違う所が同時にやるので、調整が必要だったと思いますが、藝大と都美術館が一緒になってやる事業を核にして調整して実現することが出来たとうかがっています。

そういう機能が小平市にはまだ無かったですね。文化振興を活用して、発展させていたり繋げて行こうとすると、調整したりコーディネートしていく機能はどこが果たしたら良いのかというところですが。いかがですか、文化振興財団は。

委員

前回いただいた資料3の小平市の基本方針の策定にあたってというところで、東京オリンピック・パラリンピックのことが市の文化スポーツ課からも出ています。ですからここは避けて通れないのではないかと思います。そこでこのオリンピック・パラリンピックと文化を結びつけるためには、文化の方をやっている文化協会に28団体、体育協会には32団体と二つ団体があります。それに国際交流協会を関連付けて、この三つの組織を上手に基本方針の中に組み込んで、意見をそれぞれに聞いてソフト面でやっていく。今年度から、この地域振興部が全ての団体を所管したわけですから。三団体をそういう形で基本方針に入れて行く必要があるのかな、ということが一つ。

二つ目は、小平市は学校が多いですから、学生さんの若い力を利用して、あちこちの大学とコラボしていく。連携をとって、協働していく形の提案もひとつ重要なのかなという気がしています。ただ、今回の検討委員会の中で、そこをどういう形で組み入れるのか、そういう意見交換をしているだけの時間があるのかと考えると厳しいのかもしれませんが。視点としては、学校との連携は重要なのかな、という気がします。その辺がソフト面です。

ハード面では、ルネこだいらだとか、小平は文化施設がたくさんありますから、それを一元的にいろいろな形で活用していく。ハードな面からとソフトの面からの視点でそれぞれの考え方をを出していくのがいいかという気がしています。

委員長

かなり出していただいていると思いますが、文化協会というのは、どういう感じのことを今しているのですか。よく分かっていなくて。

委員

文化協会には28の団体がありまして、写真、民謡、民踊、合唱、華道、茶道、書道、絵画などがあり、全団体が一つになっているかというとなかなか難しいところがあると思います。それでも、やはり文化を中心に集まっていますから、それぞれの団体でルネこだいらを使ったり中央公民館を使って、年に一回、発表会や展示会をしたりしています。そのような団体の集まりで、文化を中心にやっているわけですが。ただ、現在、文化振興財団が文化協会の加盟団体をどこまでまとめているのか分かりませんが、まとまって何かをし

ようではなくて、個々の文化の組織として動いていらっしゃるのではないかと考えます。そこでこれらの団体がそれぞれに意見交換をすることにより、大きな意味の文化振興の基本方針が出てくるのではないかという気がします。

委員長

そういうところに、各公民館で活動されている方も入っていらっしゃる。

委員

文化協会の団体は公民館なんかと、かなり関わりがあるんじゃないかと思いますね。

委員長

今までのところで事務局の方で何かありますか。

事務局

ちょうどこの計画が2020年までの期間と合いまして、オリンピックとパラリンピックに関連付けていく計画であるという意識は出来たのですが。

委員長

あとは、アンケート調査をするうえで、市民の方からの期待というものはどのくらいあがってきますのでしょうかね。アンケートをされて、その結果をこの方針に反映されていくという計画ですよ。

事務局

ご意見を聞きながら、基本方針の中に少し市民の方々の意見、皆さん委員さんのご意見とうまく反映させていければと思います。今の基本方針の内容についてもご指摘いただいていますので、ご意見をまとめて消化していかなければならない作業がありますので、これからアンケート調査の意見を踏まえて、その辺をどうしていったら良いか考えていくこととなります。

委員

例えば、国の場合ですと、独立行政法人に対して、運営費交付金というものをを出していますが、交付金の場合には、シーリングがかかっています、少しずつ減っていくということになっているかと思うんですが。

小平市の方でもおそらく文化振興財団に対して交付金を出されているのではないかと思うんですが、少しずつ下げていくというのはあるんでしょうか。

事務局

特にシーリングで徐々に制限していくという方向ではないです。最低限必要なものにはかけていくという。

委員

逆に言うと、国の場合もそうですけど、第4次基本方針でもそうですけど、数値目標が妙にはっきり書いてあるんですよね、6割めざしますとか。例えば、データ上は、来館者数とか色々出していただいておりますが、今後は数値目標をこのように考えたいとか、それをもって評価をしていこうとか、そういう意向はあるんですか。

事務局

文化振興財団につきましては、独自の実行プログラムで目標値を掲げておりまして、毎年評価していくということになっております。

委員長

この基本方針があって、それぞれの施策が計画されて、実施されることとなっていく。

事務局

基本方針の中では個々の目標値をうたっていませんので、個々の施設が目標値を持つとかたちになろうかと思えます。

委員長

例えば、グリーンロードの活用などという基本方針の中で産業振興課がグリーンロードのいろんな事業をやっているという位置づけでしょうかね。

今まで出していただいたことが整理されてきて、今ある基本方針のそれぞれの項目の中に、これがプラスできるのではないかというふうに見ることができる。もうひとつは、このストーリーのままでいいのか、という別の視点があるのかなと思えますね。

委員

一次で成果の評価をして、そういう形で二次の方針を出していくのか、一次は一応終わったから次を出していくのですか。

事務局

評価というか、どうだったのかということで、全然別のものではないので、ある程度踏襲した上で、改定していくことになるかと思えます。

委員

これは出来たこれは出来ないということまでは書かない。メモの一番で成果を書いているんじゃないですか。その辺のところの、評価成果を今度の基本方針の頭に持ってきから書き出すのでしょうか。

事務局

初めのところですか。ある程度、評価としては、大きなところで組織がこう変わりましたとか、その辺は書いていくようだと思います。一番大きな成果として。それも徐々にうちの方で少し次回アンケート調査の意向も加えた上で、書いていかなければいけないかと思っています。またご意見をいただければと思っています。

委員長

今までの話をもう一回ざっと整理すると、図書館公民館の活用が相当されている。でも、今教育委員会部局の方にわたっているの、にわかには一元化はないけれども、連携というのは、はっきり言った方がいいのではないか、成果は出ているのではないか。というご意見がありました。

もう一つは、歴史的資源の活用という部分で、これはここには書いてあるのですが、今書いていること以上に書くか。玉川上水をはじめ、用水路、神社やお寺などの古い江戸時代からあるような、歴史的資源、生活の中にある、よく親しまれているところ。それからもちろん別格で、鈴木遺跡の国指定史跡化に向けて。

それからもう一つは、新しい生活文化ということで、小平市在住の作家さん、まだ埋もれている方もいるのではないか。まだ発掘されていないかもしれない人のおさらいをする必要があるのではないか。あと、丸ポスト、ブルーベリー、商工会でやられている小平ブランドの取り組み、資源。また世界的な建築家の妹島さんが設計されたなかまちテラス、マイナス要素だけではなくて、積極的にPRしてもいいのではないかということ。妹島さんはこのあたりで育ったらしくて、そういう意気込みで絶対コンペを取りたかったという。あんまりフォローされていませんが、ちゃんとインタビューしてもいいのでは。大学とか企業との連携ということで、特に小学校や中学校などで、実際にやられていることがどういう風にプラスの材料として書けるか。更に基本方針の中で具体的に言及していくのかどうか。また、都内でもたくさんあるかもしれない、博物館美術館同士が連携していけるような、コーディネートをやったらどうか。

もう一つはアンケートの中からどういったものが出てくるかですが、皆さんがそんなに頑張っているのであれば、表彰制度や支援をする具体的な方策があってもいいのではないかというご意見がありました。

あと、文化協会、体育協会、国際交流協会といった既存のそれぞれの組織をもう一度新しい文化振興の基本方針から見て、どのような役割を積極的に果たしてもらえるのかにつ

いて踏み込んだらどうか、というご意見がありました。

まだあまり色々は出なかったのですが、オリンピック・パラリンピックに向けて。新しい項目になるというところですね。スポーツみたいなことを入れるのか。

平成28年度から32年度までとなると、まともにオリンピック・パラリンピックが入ってくるので、国にしても都にしても、そこを絡めて動いていくと思いますけどね。

委員

いただいた資料東京文化ビジョンの21ページで廃校を芸術センターとして活用とあるんですが、小平では廃校というのはまだ無いんですか。

事務局

統廃合して小川東小学校が、廃校にはなりましたが、元気村おがわ東という別の施設となり、地域のみなさんが活動されたり、活用はしています。

委員

跡地が使われることが、アニメとか撮影の場として使われることがあって、都立小平南高校の校舎が、あだち充の漫画の「タッチ」に使われた事例もありますし、うちの博物館もロケの場所として使われたり、そういうようなやり方もあると思うのですが。平櫛田中彫刻美術館の記念館ですとか、玉川上水のあたりも良いのでは。

委員

景観としてグリーンロードや玉川上水とかも。小平霊園、文化ではないかもしれないけど、有名人の野口雨情などのお墓があって。小平市民だけではなくて、小平の観光資源として、グリーンロードや小平霊園とか。一体化してウォークラリーとか歩け歩けとか小平でやっていますけど、マップとか興味を持って、市民だけでなく、外部の方へのPRにもなって、小平の宣伝になるというか、振興になるというのはあると思う。

委員

津田塾大学にきれいな建物がありますよね。

委員長

早稲田大学の先生が設計された建物とうかがっています。

観光と景観は、東京文化ビジョンでは出されていますが、今までの小平市ではそれほど積極的には出ていませんね。

委員

東京都の薬用植物園なども。市の施設ではないのですが、グリーンロードと合わせてとか。

委員長

文化資源の中に観光という視点もあるのではないかということですね。今、ちょうど現方針の8ページの所で、小平市の文化資源で、文化財とか伝統文化等のところに、違うカテゴリーで観光、景観等が入ってくるかもしれないということですね。それと産業がセットになってくるかもしれませんね。

委員

玉川上水の近くでは、最近ギャラリーも増えてきましたね。

委員長

今ちょうど、中央公園で小平アートサイトをやっているんですけど、最初はずうちの大学の彫刻学科の卒業生が中心になって、彫刻の作品は展示する所がないので、ギャラリーといっても、壁に掛けられるようなものではないし、大きいものを置く場所がないので、中央公園を使わせていただいているのが、もうずっと長く続いています。今はたかの台の商店街のところの小さな公園ですとか、玉川上水のところに設置させていただいて、だんだん展示する場所が増えているんですが。自分たちで交渉して、期間限定で設置しています。驚きを持って見ていただけています。もう少し場所があってもいいですね。

委員

現方針の8ページでこの時代の考え方では、文化資源の中にスポーツ文化は無かったんですね。分かれていましたね。

委員

F C東京を見に、わざわざ足を運ぶ人も多いみたいで、やはり見るスポーツ。

委員長

スポーツ大きいですね。

委員

色々な商店街で、フラッグをつけていますしね。

委員

4月にグリーンロードの歩け歩けという一周歩くイベントを毎年やっています。だいたい文化施設を回って歩けるんですね。

委員長

スポーツを入れておけばよかったですね。スポーツはあんまりアンケートに入っていないじゃないですか。どうしますか。

事務局

来年、スポーツはまた別の基本方針というものをつくる計画があります。

委員

だから、皆さん、スポーツと文化どのように入れていくのか、非常に難しいと思いますね。スポーツは基本方針があるのでしょうか、文化をやる中でオリンピックをどのようにとらえるか。

事務局

オリンピック・パラリンピックの形で書いてありますが、スポーツという観点ではなくて、文化という観点から、何か今ある小平の文化資源で出来ないかという所で、それを契機とした文化の振興につなげられればというところがあるのかなど。

平成25年に東京で国体が開催されたのですが、その時についてもこれを契機として、スポーツ振興していきましょうということがありましたので、今度はオリンピック・パラリンピックの名目ではありますが、文化という視点で見て、それを契機とした文化振興に、平成32年で終って、その次のステップで進めればなというところかと思います。

委員長

うまくその辺が整理出来ると良いですね。オリンピック・パラリンピックがなぜ、芸術のオリンピック・パラリンピックでもあるのかというところを書けると、はじめにのところで整理できるのではないか。よく分かっていないので、オリンピック・パラリンピックがなぜ文化の祭典でもあるのか。

事務局

最初からです。クーベルタン男爵の頃、オリンピック憲章の中に、スポーツ・文化・教育これを連携をさせながら進めて行く、というのは、初めから、私もこのセクションに来てはじめてオリンピック憲章を読んで分かったんです。今回、オリンピック村が出来ますよね。オリンピック村が出来ている間に複数の文化イベントをやりなさいということが決

まっているんです。今回この4月に、東京文化ビジョンができて、今回東京都が文化の視点からオリンピックに合わせて、東京都内でどういう文化の展開をしていこうかというところが今となっているのかなと思います。

委員長

オリンピック憲章を読まない。

ロンドンオリンピックはすごく成功したと言われているんですけどね。どちらかというと、ショー的な方ばかり目が行ってしまいますが、実際は開催されていたところで営まれていたということですね。

委員

スポーツの方にどうしても目が行ってしまいますよね。ですから認識を新たに文化の視点でいかないといけませんね。

委員長

他に皆さんご意見や提案などありますでしょうか。

今回は、今まで私たちが自由に寄せた意見とアンケート調査の結果などを整理して更に具体的な方針にまとまるように収斂していく話し合いにしていくということですね。

その他のところでいかがですか。

4 その他

事務局

次回のスケジュールは12月25日、午後1時半からで予定させていただいております。会場については、別途通知いたします。

委員長

1回目と2回目の間が短かったので、資料の準備をありがとうございました。すぐ第3回会議が来てしまうかもしれませんが。それでは、お疲れさまでした。